

第8回 那賀川水系大規模氾濫減災協議会

1. 日時：令和4年6月2日(木) 10:00～11:10

2. 場所：阿南市役所高層棟 6F 602 会議室

3. 協議会構成員

阿南市市長 表原 立磨

小松島市市長 中山 俊雄

那賀町町長 坂口 博文

徳島県県土整備部部長 — (代理出席：河川整備課長 西岡 治彦)

徳島県南部総合県民局地域創生防災部部長 — (代理出席：主幹 芝野 雄一)

徳島県南部総合県民局県土整備部部長 三好 一生

徳島県南部総合県民局県土整備部(那賀)副部長 披田 毅

徳島県企業局総合管理推進センター所長 生田 浩二

徳島地方気象台台長 大久保 忠之

国土地理院四国地方測量部部長 小室 勝也

那賀川河川事務所所長 安永 一夫

オブザーバー

四国電力株式会社徳島支店技術部次長 加地 貴

4. 配付資料 次第、出席者名簿

(資料1) これまでの経緯

(資料2) 那賀川水系大規模氾濫減災協議会規約

(資料3) 令和3年度 各機関の取組状況

(資料4) 令和2年度 重点目標の達成状況

※平成28年～令和2年までの取組の未達成項目のフォローアップ

(資料5) 那賀川水系大規模氾濫に関する減災対策に係る取組方針の変更

※概ね5年で実施する取組について(令和3年～令和7年)

(資料6) 令和4年度 各機関の取組

(資料7) その他

(資料8) 【別冊】話題提供「川の防災情報」のリニューアルについて

5. 議事

1) 令和2年度重点目標の達成状況(平成28年～令和2年までの取組の未達成項目のフォローアップ)、取組方針の変更及び概ね5年で実施する取組について(令和3年～令和7年)の共有を図った。

2) 協議会員からの意見等

資料毎に事務局説明、令和3年度、令和4年度の取組資料については各機関が説明、協議会員から意見等を求める。

3) 指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表

令和4年6月13日から、3時間以内に氾濫する可能性のある水位(氾濫切迫水位)に到達する見通しとなった場合は、予測に基づいて避難指示発令の目安となる氾濫危険情報を発表し、これまでの運用よ

り早い段階から警戒を呼びかけることが可能になる旨説明を行った。

4) 今出水期から行う防災気象情報の伝え方の改善について

線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけやキキクル（危険度分布）の配色の変更、大雨特別警報（浸水害）の指標の改善等について情報共有を図った。

6. 主な意見

- ・那賀川水系では、平成 27 年以降大きな水害が発生していないということを踏まえ、取組方針が機能するかどうかは今度の洪水に懸かっていると思うので、緊張感を高めてこれからも共に取り組んでいきたい。
- ・水防・防災関係の様々な情報をリアルタイムで共有できる機会があることはありがたいことである。協議会資料もそうだが、その都度資料を用意することは大変な作業だと思う。そこで、DX（デジタルトランスフォーメーション）を進めて行く上で、重複作業の可能性のあるものについては、例えば、タブレットの導入によって少しでも作成者の負担軽減に繋がっていくような形になっていけばと思う。
- ・河川監視カメラについて、設置することで住民が川の状況を見に行くということが無くなるのかと思い、安心しているところだが、夜間の鮮明度はどの程度確保できているのか。
 - 【徳島県】河川監視カメラは、投光器を取り付けており夜間確認も可能だが、大雨の中では見づらい状況もあるかと思われるので、改善が可能な場合には改善を進め結果について情報共有していく。
 - 【那賀川河川事務所】直轄区間では、河川監視カメラの高解像度対応機種への更新を進めており、最新の機種では夜間でもある程度のレベルで状況の確認が可能となっている。
- ・こういった会議での情報共有でもらった情報やその時の気象情報を併せ持ち判断しているので、会議の場での情報共有は非常に重要で、我々行政側は、刻々と変わる河川状況や気象状況に関する情報を把握し、迅速に情報を住民へ伝えるということは非常に重要なことだと思う。

7. 結果等

- ・規約改正、取組方針の変更について了承を得た。
- ・平成 28 年度から令和 2 年度の取組については、ほぼ全ての項目において達成または概ね達成となった事を説明し、情報共有を行った。
- ・これから梅雨時期、台風時期を迎えるにあたり、水防体制の確保や連絡体制の再確認など、関係機関と連絡を緊密にしていき、水防災意識社会の再構築を進めていく。